12	生活文化局	ライフ・ワーク・	・バランスの推進によ	る女性	の活躍支援
事業概要	 ○Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」の運営ライフ・ワーク・バランスに関する情報を総合的に紹介 ○「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」の普及事業者団体や企業セミナー、研修等で配布・説明し、普及啓発を図る。 ○子供が生まれる前の夫婦を対象とした啓発冊子の作成夫婦がともにライフ・ワーク・バランスの意義や重要性を認識し、今後の働き方を夫婦ともに考えるための啓発冊子を作成し、配布する。 ○男性参画のための講座男性が育児・介護や家事の担い手となる場合の心構えも含め、必要な知識や情報を提供。講師との意見交換やワークショップを通じた父親同士の交流を図る。 				
	〇Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」の運営(平成21年度から)、サイト内に「東京都女性活躍推進ポータルサイト」を開設(平成27年度)				
これまでの経過	○「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」の普及(平成 20 年度作成、平成 24 年度改定)				
	○子供が生まれる前	の夫婦を対象とし	た啓発冊子の配布(平	区成 26	年度から)
	○男性参画のための 平成 26 年度 座生 平成 27 年度 連絡	学形式による講座			
現在の進行状況	○Webサイトの運 関する情報を発信	営や啓発冊子の配	2布等により、ライフ	・ワー	ク・バランスに
	○男性参画のための講座 平成 28 年度 座学及びワークショップ形式による講座 6 回開催 ※ 夫婦向けの講座を追加				
	○イクメンサミット				
今後の見通し	上記の取組を推進するとともに、平成 29 年度は以下の事業を実施予定 〇男性参画のための講座 男性の育児・家事参画と夫婦間の協力を促進するため、夫婦の協力による子育 てをテーマとした夫婦で受講できる講座を開講する。				
	○男性の家事・育児参画促進シンポジウム(仮称 パパママサミット) 男性の意識改革による家事・育児への参画を促進するため、父親と母親が共に 参加できるシンポジウムを実施する。				
	このほか、在宅勤務の普及にも取り組むなど、ライフ・ワーク・バランスの実 現を目指していく。				
問い合わせ先 生活文化局 都民生活部 男女平等参画課 電話 03-5388-3189					